# 東海ろうきん NPO 寄付システム 登録団体募集要項

## 1 東海ろうきん NPO 寄付システムとは

NPO に対して寄付を希望する人が東海ろうきんを通じて寄付を行う仕組みです。東海ろうきんが登録団体を選定し、団体をホームページで公開、またパンフレットを作成し各店舗で配架し寄付を呼びかけます。

寄付を希望する人はこの登録団体の中から寄付先団体(複数可)を指定し、寄付額や引き落とし時期等を決め東海ろうきんの口座から寄付を行います。申請手続きは東海ろうきん所定の申請書に必要事項を記入して行います。口座開設料金や振込手数料は不要です。

寄付額は月額100円以上100円単位で、毎月でも一時金でも可能です。

## 2 東海ろうきん NPO 寄付システムの特徴

(1) 寄付先は自分で選べます。

東海ろうきん発行の「NPO 寄付システム支援団体一覧」の中から、寄付したい団体を選びます。

(2) 寄付金の行き先が明確です。

寄付先の団体から活動報告が届きますので、寄付金がどのように使われたか確実にわかります。

- (3) 寄付は普通預金から自動振替されます
  - 自動振替ですので便利です。
- (4) 少額から気軽に参加出来ます。

寄付金額は、寄付者の希望で毎月100円から(100円単位)で選べます。

(5) 振替手数料は無料です。

## 3 寄付の対象団体(登録団体の要件)

- (1) NPO 法人等の民間非営利団体であること。法人格の種類や有無、活動の分野は問いません。
- (2) 東海3県に事務所を置き、活動の場としている団体であること。
- (3) 東海ろうきんに寄付金受取口座を開設、もしくは開設できること。

※次の団体は、除きます。

- ・責任者、連絡先等が明確でない団体
- ・寄付金の管理能力に欠けると認められる団体
- ・法令遵守に問題の認められた団体
- ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
- ・暴力団、及び暴力団もしくはその構成員の統制下にある団体
- ・特定の個人又は団体のみの利益に寄与する活動
- (4) 今回の募集では、10団体程度を募集します。

#### 4 応募受付期間・申請書用紙等

(1) 応募受付期間

2019年11月5日(火)から2019年12月25日(水)まで

※E メールは受付期間の発信のみ、郵送分は受付期間の消印のみ、持参は受付期間のみ有効です。

## (2) 応募方法

- ・所定の「申請書」に必要事項を記入し、添付書類とともに、(4)記載の宛先まで送信又は送付し、その旨を電話でお報せください。
- ・E メールにファイルを添付して提出(送信)する方法を優先してください。押印不要。
- ・やむ得ない場合は、印刷をして提出して下さい。この場合は、申請書に押印して下さい。 また、CD や USB 等による電磁データファイル(PDF 等)を添付して下さい。
- ・「申請書」は、下記の本財団法人ホームページからダウンロードしてください。 URL https://www.crcdf.or.jp
- ・募集要項もホームページからダウンロード出来ます。

## (3) 提出書類

- ① 「申請書」
- ② 団体の定款、会則又は規約。印刷物の場合はその写し。
- ③ 直近の事業報告書(決算書類含む)。但し、当該年度設立団体は除く。

## (4) 申請書等提出先

460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-16 愛知県林業会館2F

一般財団法人中部圏地域創造ファンド 「東海ろうきん NPO 寄付システム 係」宛

電話: 052-228-0350 e-mail: crcdf@crcdf.or.jp

※持参される場合は、平日の13:00から16:30の間にしてください。

#### (5) 注意事項

- ① 本財団法人に申請書が届きましたら、e-mail で受領連絡を返信します。
- ② 提出された申請書等の書類は、本財団法人及び東海ろうきんにおいて、本事業の適切な遂行のために用いられます。なお、提出された申請書等は返却しません。
- ③ 提出された申請書等の内容は、本財団法人のホームページ等で公開する場合がありますので、 ご了承ください。
- (6) 個人情報の保護

申請書等により得た個人情報は、本財団法人の個人情報保護規程に従って厳正に取り扱います。 ※本財団法人の個人情報保護規程は、本財団法人のホームページに掲載しています。

## 5 選考について

- (1) 選考方法
  - ・選考は、2020年1月~2月中に実施します。
  - ・必要に応じて、ヒアリングを実施します。
  - ・選考は、東海ろうきんと本財団法人で構成する選考委員会が行います。
- (2) 選考のポイント
  - ① 団体及び活動の必要性社会課題の解決に取組む活動か。
  - ② 寄付の必要性

活動のために寄付的資金の必要性があるか。

③ 情報公開度

団体や活動の内容をホームページやパンフレット、活動報告書等で適切に公開しているか。

④ 団体及び活動の持続性

組織体制や活動体制は安定しているか。

⑤ 寄付者獲得の可能性

10名以上の寄付者(寄付システム利用者)を集めることが出来るか。

## 6 選考決定後のスケジュール等

- (1) 選考結果の通知
  - ・選考の結果については、応募者全てに e-mail 又は郵送により2020年3月中に通知します。
  - ・選考した登録団体は、東海ろうきん及び本財団法人のホームページで公開し、また、団体概要を 紹介するパンフレットを作成し、東海ろうきんの各店舗に配架し希望者に配布します。
- (2) 登録団体の取組み
  - ① 10名以上の寄付者(寄付システム利用者)を集めること。
  - ② 毎年8月に寄付者数を調査し、10名に満たない団体にその旨を通知します。 その通知を受けて10名を満たす取り組みをします。
  - ③ 寄付者に対し、適宜、活動報告や御礼をします。
- (3) 寄付の取組み
  - ・登録団体一覧を見て、寄付希望者が、寄付先団体を指定し、寄付が始まります。

## 7 登録団体の取り消し

- (1) 偽りその他不正な手段により寄付金を受給したことが判明したとき。
- (2) 寄付者数が10名に満たない状態が改善されないとき。
- (3) 団体及び活動が継続不能となったとき。
- (4) その他、本寄付システムにおいて不適格と判断されたとき。

#### 8 お問い合わせについて

- ・本募集要項及び申請書について不明な点があれば、e-mail か FAX でお問い合わせください。
- ・問い合わせに対しては、e-mail か FAX で回答するとともに、必要に応じて本財団法人のホームペ
- ージで公開します。個人名は標記しません。
- e-mail : crcdf@crcdf.or.jp FAX : 052-228-0360

以上